

市民参加のしくみづくり検討委員会 第1回委員会 会議録

1 開会

(1) 委員就任依頼状交付

【田中副市長あいさつ】 日頃の本市市政運営への協力、今回の委員就任に厚く御礼申しあげる。

地方分権、少子高齢社会が到来し、今後は団塊の世代の地域回帰が進む。これからの行政運営は、特に市民参加が極めて重要な要素になる。「八王子ゆめおりプラン」も市民との協働で策定した。プランに基づき、市長以下職員一丸で「元気なまち八王子」の再生、オンリーワンのまちづくりを目指して取り組んでいる。市民にも関わってもらうことが極めて肝要だ。そのためにはこれまで以上に市民と行政との信頼関係を築いていく必要があると思っている。市民参加条例制定はそのルールづくり、環境づくりの第一歩だ。18年度中の制定、19年度からの施行を目指している。6月末を目途に議論し、市長への提言書をまとめてほしい。

(田中副市長退席)

(2) 委員、事務局氏名紹介

(事務局から配付資料の確認、委員氏名紹介、市側出席者・事務局職員氏名紹介)

(3) 委員長・副委員長選出

(設置要綱に基づき、事務局案により正副委員長を決定)

【大杉委員長あいさつ】 首都大学東京で行政学、地方自治を研究している関係から、いろいろな自治体の市民参加のあり方検討に関わっているが、八王子市の審議会等に関わるのは初めてだ。勤務先は八王子市だが、住まいは別のところで、今朝も2時間弱の時間をかけて来た。往復4時間かけるにふさわしい中身の委員会として八王子市の市民参加のあり方を考えていきたい。皆さんのご協力をお願いしたい。

【大森副委員長あいさつ】 私よりふさわしい方が大勢いる中で副委員長に指名された以上しっかり最後までやりたい。私は八王子市民活動協議会の推薦でここに来ている。協議会は行政に要望するだけでなく自ら動くことで市を良くしたいという思いで活動している多くの市民活動団体を組織している。そういう意味でも市民参加、地域の自治ということを常に考えている。私は専門家ではないので、自分なりの意見を述べさせてもらう。この委員会の目的が達せられるよう、副委員長として頑張りたい。

2 議事

(1) 委員自己紹介

【保井委員】 法政大学大学院の人間社会研究科、学部は現代福祉学部の両方で教員をしている。まちづくり(狭義では都市計画)の研究をしており、特に関心のあるところは官民連携で進めていくまちづくり、フィールドは中心市街地、商店街で、行政だけでも商業者だけでもうまくいかないところで、どういう体制をつくればいいのかということの研究をしている。そこでも市民参加は非常に重要になってきており、都市計画から見ても、市民が提案していくとか、市民の中でルールをつくっていくとか、参加、広く言えば協働という分野で非常に多く

の動きが近年出てきている。そういう中で、八王子市という特定の地域で市民参加のルールづくりに向けた動きがあり、その最初の議論を市民と一緒にできることを非常に楽しみにしている。

【前野委員】 町会自治会連合会を代表している。八王子は現在547町会あり、その中313町会12万世帯を組織してやっとまとめた。行政との日常的なつながりは非常に深い。私は、町会とは権限なき自治体であるということを言っている。市役所だけでなく、警察行政、消防行政、保健行政、全部絡む。これが一番の悩みの種だ。547町会の半数以上は役員が1年交代だと思う。なぜなら、何から何まで自分の知らないことに全部関わらざるを得ず、とてもやっていられないと。場合によっては二度とやりたくない。そういう苦しみから逃れられない。それをきちんと理解して対応してほしいと行政ともやり合ってきたが、やっと最近協働という言葉が出てきた。我々も積極的に参加しながら、行政側にも理解を求めていきたい。

【齋藤委員】 八王子国際交流団体連絡会から参加している。昨年度、市民活動推進部の支援で八王子駅前の東急スクエアビルの11階に国際交流コーナーを誕生させた。市内の国際交流に関わる5団体が連絡会をつくって、市民活動推進部とのコラボレーションで多くのイベントを行ってきた。市民に少しずつ浸透して、参加がどんどん増えている。私自身は八王子日本語の会という会の代表をしている。八王子在住・在勤の外国人の日本語学習支援をしている団体だ。ほかの4団体は、それぞれの立場で国際交流に関わる支援をしている。国際交流の立場から提言したい。

【石田委員】 八王子学生委員会は、八王子に20以上の大学がある中で、みんなの力を合わせて市に対していろいろなアクションを起こしていけたら、もっと学生の力を生かしていけたらという活動をしている。入って間もないので詳しいことは言えないが、日々頑張っている。創価大学で救急救命サークルをやっているが、市役所にAEDが備わっていることに驚き、いち早く取り入れている市役所が頼もしく思えると同時にうれしかった。一生懸命やっていきたい。学生の立場からしっかり言いたいことは言いたい。

【服部委員】 八王子障害者団体連合協議会を代表している。障害者の会というと、聴覚は聴覚、視覚は視覚という形で固まっている団体が多いが、八王子の場合は聴覚、視覚、身体、精神、知的、全部横断的な形で福祉を全員で考えていこうという組織ができている。全国でも珍しいケースだそうだ。施設加盟団体7、80団体と個人で組織している。障害者団体代表というと、ちょっと違った発言をすると差別と言われてたり、圧力団体化して行政からお金だけを持っていってしまうというイメージがあるようだが、個人的にはトータルコストとかコストパフォーマンスを考えた福祉をこれから展開していかなければいけないのではないかと考えている。予算がつけばいいということだけでなく、予算をどう生かしていくのか、トータルコストを考えながら生きていきたいと思っている。

【市川委員】 八王子手をつなぐ女性の会を代表して来た。女性問題について10数年間活動しているグループで、行政に対してもさまざまな働きかけを行ってきた。市の女性行政（今は男女共同参画）は、女性フォーラム（今は女と男のいきいきフォーラム）を当初から公募市民による実行委員会で企画立案するなど、市の中でも市民との協働が早くから進んできた分野では。さまざまな取り組みをしてきたが、その間社会も変化し行政と市民との関係も随分変化したと思う。今回、市民参加条例がつけられるということで、どのような形にしていいたら

いいのか、私自身も勉強しながら関わっていきたい。八王子に暮らして26年になるが、その間いろいろな場面で八王子の暮らしにくさにぶつかってきて、所属するいろいろなグループでも行政に対して働きかけてきた。最初は市の職員のガードがすごく固く警戒していて、こちらが何か言ってもそれに対してできない言い訳をいつも聞かされることがよくあった。最近、世の中全体の動きもあり変わってきた。ゆめおりプランを市民と行政との協働でつくることもできたし、私もその運営委員の1人として関わったが、随分変わってきた。でも、まだ考えるべき問題が多いと思うので、一緒に考えていきたい。

【林委員】 八王子市老人クラブ連合会から来た。クラブ数243、会員約1万8千人、東京の老人クラブ連合会の中では一番大きい組織だ。健康寿命の活動、寝たきりにならず、元気に奉仕をする会をつくろう、盛り上げていこうという取り組みをいろいろやっている。いろいろな面で市民にお世話になることも多い。地域の一員として我々の寄与できることがあればありがたいと思っている。前職は中学の校長をしていた。少しでも役に立てればありがたい。

【鈴木委員】 八王子商工会議所は約5,000社の会員で、八王子の商業、企業の活性化を目指し、中心市街地の活性化や、学園都市や、駅伝などさまざまなイベント事業を含めて、行政と両輪という形で八王子の活性化のために日夜仕事を行っている。その団体の議員をしている。仕事は自分で株式会社フラッシュという会社をやっており、広告の制作、代理店機能を持って、主に官庁系の都市機構、社会保険関係の仕事をしている。その関係で、さまざまな角度からいろいろな情報が入ってくるので、それを八王子に活かして、いいまちになってくれれば、何か役に立てればと思っている。

【阿部委員】 八王子に住んで40年、定年後3年働き、1年間遊んで今64歳だ。仕事では、企業の中の仕組みづくり、できた仕組みの監査、その仕組みの中から出てくる製品の品質のチェックを長年やってきた。そういうものの考え方がしみついているので、終の棲家になるだろう八王子市のために少しでも役に立てればうれしいと思って応募した。私も1年交代の輪番制で町会の役員をやらされた。現在は役員ではないが陰で一生懸命やっている。自主防と、公園アドプトの2つは一応正式にやっている。町会の運営は1年交代なので体系的に何もできない。もう少し何とかしたい、以前に町会長をやった時に任期延長を提案して手始めに2、3年私がやると提案したが、総論賛成、各論反対でものにならない。老人会をつくりたいと言う提案を受けて、作りましょうと言っても手伝ってくれる人はいない。行政から支援をもらうだけが自治ではない、住民が自らやれる部分はやり、それでは足りないところは行政の支援をもらおうという考えでやるべきだ。そんな考えが少しでもまちづくりのために役立てばと。黒須市長になってから市の対応も非常にいい方に変わったと思っている。さらに少しでもよくなればうれしい。頑張りたい。

【水野委員】 私は鎌水地区、多摩美大近くに住んでいるが、マンションが建ち始めた地区で自治会もまだない。そこに町田市が廃プラの中間処理施設をつくると言い出し、南大沢地区が騒ぎ出し、私自身も去年出産したばかりで、子供も私もこれから八王子に長く住んでいくことを考えたときに、体に対する害を避けたいと一緒に反対運動に参加した。八王子市はすぐに市長が町田市に反対の文書を出し、昨年末の町田市主催の市民説明会に発言の権限はないのに参加して情勢を一緒に見守ってくれた。そういう市の対応がうれしくて、自分でも何か恩返し

できればと思って応募した。佐賀出身で八王子に来て1年未満で八王子に関する知識は浅いが、行政からしてもらうだけでなく、行政に対して自分たちからアクションを起こしていくきっかけになればと思って参加した。うまく言葉にするのが得意ではないが、一生懸命頑張りたい。

【中川委員】 八王子市民になって10年になる。別所二丁目に住んでおり、実は本業は自治体職員で武蔵野市役所に勤務し、国勢調査事務、固定資産税の土地の評価・課税、教育委員会で学校教育のあり方についての検討や幼保一元化、今は用地課で用地の取得・登記の業務をしている。応募した動機だが、自治体職員も地域に帰って市民の目線で見なければという思いがある。今、環境や生涯学習のボランティアというか、そういう団体に入って、子供2人の子育ての合間にいろいろな活動にも精を出して、地域のために頑張っている。私も一昨年、別所二丁目の38自治会の副会長をした。そこで、例えば草刈りをやったり、ごみの有料化では出前講座を活用したりという経験もした。今回市民参加のしくみについて検討し、その制度設計について議論する機会を得たので、少しでも役に立てるように全力を尽くしたい。

【山口委員】 八王子市へ来て20年ぐらいで、南大沢に住んでいる。仕事が都心部だったので、八王子市にはあまり関係せずむしろベッドタウン的に過ごしてきた。リタイアして自由な時間が持てたのはこの3年ほどだが、そういう中でまちづくりの観点から八王子市のボランティア団体に参加している中で、何か充足できないものを感じていた。今回、市民参加のしくみづくり、まちづくりの中で市民がどう関わっていくかということ、行政が条例をつくっていく中で、自分の考えていること、不足感を持ってきたことを幾らかでも反映させたい。八王子市は非常に広い地域を持っており、古い住民と外から来た私たちのような人間と、どうも相入れない部分がないわけではないと思う。いちょう祭りにしても南大沢から参加する人は比較的少ない。花火大会は別だが、富士森公園の行事も余り知らない人が多い。市民参加のしくみと言っても、なかなか難しい部分が八王子市の特徴としてあるのではないかな。応募の際そのようなことを書いて採用されたということで、私もそういう一市民の観点からこのしくみづくりに発言したい。

【委員長】 女性も比較的若い世代も、恐らく生まれたときから八王子市にお住まいの方も、越されてすぐという方もあり、非常にバランスとしていいのでは。私は敢えて勤めは首都大学で八王子だが、ここには住んでいないと言ったが、市民ではないとは言っていない。市民をどう考えるかという問題もこれから考えなければならない。住所を有していなくても市民という考え方も当然ある。そう考えると、いろいろな立場の方がいて充実した議論ができるのではないかな。バックグラウンドの違う人たちが集まり市民参加条例をつくっていくこと自体が市民参加でもあるわけで、しくみをつくることも重要だが、そのプロセスに関わる我々のいろいろな作法的なことも、実は非常に重要だ。そういうことも考えながら進めていければと思う。

(2) 会議の公開について

【委員長】 会議の公開について、あらかじめ決めておかねばならない。事務局の方から説明を。

【事務局】 まず傍聴だが、内規で公開に関する定めがある。会議も原則公開を基本に指針を定めている。市民参加推進ガイド18ページ「第6 会議開催の事前公表」に従い、本日の会議開催も日時と場所をホームページで公開し、所定の場所で書面公開している。傍聴希望者がいる場合は対応する旨、19ページ「第7 傍聴の取り

扱い」に提示している。この委員会では、氏名と住所を書いて入室し傍聴席で傍聴してもらう。傍聴に当たっての常識的な注意事項を示し、今回は特に市民参加について議論するというので、注意事項の裏面に意見や気づいた点を記載して事務局に提出してもらう形の様式をつくった。提出されたものは事務局でまとめ、次回委員会時に参考資料として配付したい。個人情報に係るもの以外は原則公開である。

【委員長】 この会議で個人情報に係ることが出てくるとは想定しにくい。そういう特別な場合に関しては、設置要綱にあるように部分的に公開しないということになる。(傍聴者への)注意事項に「写真撮影、録画、録音はご遠慮ください」となっていることを了解いただきたい。次は会議録だが。

【事務局】 会議録は、指針19ページ第9に規定がある。会議録を作成し、市のホームページへの掲載、所定の場所での書面公開をしたい。テープ反訳を事務局で整理をしたものを各委員が内容確認した上で公表する。要録という形を考えているが、議論願いたい。

【委員長】 会議録を作成する場合、どういう論点があったかという要点のみ書く場合と、語尾修正等はあるが基本的に発言を全文載せる場合がある。全文載せる場合も、委員名を書く場合と、伏せて委員長だけわかるようにする、あるいは全部伏せるという場合がある。どういう方法がいいか。

【委員】 ほかでも基本的に要録公開でやっている。その範囲であれば別に問題ない。

【委員】 すべて記録する必要はない。議題と論点と結論だけ出す。

【委員長】 要点でもどれだけ読まれるかということが問題で、全文出すと余計に読む人がいなくなる。そういう意味では要点で出せばいい。ただ、会議の中身をきちんと把握しようと思うと、全文出す方がいいという考え方があがる。録音すればこれも情報公開の対象にはなる。要点録しかつからないからだれが発言したかわからない、ということではない。どういうことが話し合われたかを市民に知ってもらうことが一番重要で、その場合に全文がいいのか、要点がいいのかということだ。

【委員】 外部評価委員会の議事録は基本的に全文だ。見た方がどう思ったかは聞いていないが、委員としては要点だけだと伝わらないことが、それを補足する文章が入ってよかったかなという思いもある。

【委員】 どういうテーマでどういうことを話し合っただけで結論が出たか、その結論が出るまでのプロセスの錯綜部分が必要ないのではないかと。テーマがあって、その結論がある、それでわかるのでは。もしその間の錯綜部分を知りたいければ傍聴すればいいし、テープもあるので質問されたら知らせることも可能だ。

【委員長】 テープは議事録をつくるためのもので永久に保存するわけではない。テープがあるから中身すべてがわかるということではない。傍聴も、開催日時、人数など制約がある。

【委員】 テープ公開ではなく、プロセスを聞きたい方には抜粋して知らせることが可能だということだ。

【委員】 要録と言っても簡単なものではなくて、ある程度主要な発言の中身をきちんと書いてあるものだ。

【委員】 私の要録のイメージは、2時間の会議だったらA4判1枚だ。さらに細かく知りたいというのは当然あり、その場合は添付資料の何々という資料名だけで省略してしまうとか、もう少しかみ砕いたものを1枚つける。5枚も6枚もというのは要録ではない。テープを起こして議事録を書くというのは非常にコストがかかる。ポイントだけメモして、それをパソコンで公開できるように電子情報化すればいい。

【委員】 それではこの会議の結論は何だったか合意をとらなければいけなくなる。通常的要録は、錯綜したことをわかりやすく伝えるという形で簡略化する。恐らく全文だと何十枚になるもの2、3枚程度にする。

【委員】 テーマによりこういう意見があり、それに対して結論はこういう方向だということがわかれば。今までの要録は大体そういう形でまとめられている。それ以上細かく知りたいとなると、傍聴してもらうしかないのでは。すべての人が充足できるようなシステムはない。要録で十分事足りるのでは。

【委員長】 会議録をどうするかということで、メンバーの考え方とか、その後どう進んでいくか大体わかる。これは時間をかけてもいいと思うので意見を言ってほしい。実は非常に重要なテーマだ。

【委員】 できるだけ詳しい議事録を市民は知りたいのでは。やはり錯綜した部分がこういう会議では大事なのでは。あらゆる立場のさまざまな利害を持っている市民が1つの場所に集まって議論していく過程を大事にするなら、その錯綜した部分こそが大事で残すべき部分では。傍聴してもらうのは大事だが、傍聴はその場で流れていく。後でこういう意見があったのか、あれはこういうことなのかということが知りたいわけで、ある程度詳しい意見のやりとりを知りたい。そういうものを残していくべきではないかと思う。

【委員】 事務局はどういう要録を予定しているのか。初めての方はそれがわからないと思う。要録を出す場合は全員に内容の確認をとる。そこで中身は修正できる。そういう意味でも要録で十分では。

【委員】 どういう議論がされてこうなったのかということを知りたい人もいる。そのときに個人名が出ているとまた問題になると思うが。

【委員】 私が出た会議では発言者名はほとんど入らず、いろいろな意見が出ていた。余りシビアに考えなくても。事務局でひな型を出してもらった方がわかりやすいのでは。

【委員】 別の委員会で名前も全部出して一言一句まとめたのを見せてもらったことがあるが、自分ではこうしゃべったつもりが、まとめたものを見てみるとちょっとニュアンスが違う部分もある。細かく出すなら、本人が確認しないとまずいかなと。もう一つ、全部細かくやっていると、月2回としたら見直すのが時間的に大変になるのでは。だから、そんなに事細かな記録は必要ないのかなと。ただ、本当にテーマがあって、議論展開するなら、ちょっとまた物足りない気もするが。

【委員長】 公開前に委員の了解を得る手続は絶対やる。それは前提としていい。

【委員】 そうすると議事録はいつ出るのか。1週間以内には到底できない。

【事務局】 テープ反訳の納期が2週間後なので、それを事務局でチェックをして整理をすると、公表できるのはおおむね4週間後ぐらいだ。

【委員長】 私が関わっているものでは、どんなに短くても、大体一月から早くも2週間ぐらいだ。記録を残すというのはコストとしてかけざるを得ない。情報を公開するという目的で必要になってくる。

【委員】 ある団体ネットワークのやり方は、発言をその場でパソコン入力して全部メールで送り、各自が修正する。メール上で正しい議事録ができ、それをネットワークのメンバーに公開している。それをさらに要約し、テーマと結論だけでなくその結論に至るまでの要約も入れて、A4程度のものを公開している。名前を出すか、修正はどうかということではなく、すべてを公開するのか、それとも要約したものを公開するのか、まずそ

れを決めてから、それに係る問題点を話し合えばよい。

【委員長】 要点が全文かということも論点としてあるが、もう一つ、ここで2時間かけて話すことをどう市民に伝えるかということだ。結論を知らせるのか。いろいろな意見が出て、どういう経緯でこのようにまとまったかというプロセスが重要でそれを知らせるのか。結論だけでいいという考え方は、スピード感を求められるところでそういう発想が出てくるのは当然で、さらに言うと、6月末に出す予定の報告書だけでよくて、途中の会議録は公開しなくてもいいということにもなるかもしれない。それは極端な話だが、一回一回何が決まったか、決まっていくプロセスをある程度伝えるべきか。ここは考えてほしいところだ。

【委員】 テーマに対して出された思いや意見は多少書く。賛成意見、反対意見、少数意見もある。最低そのぐらいは要る。それでもA4判1枚だろう。

【委員長】 それを前提とした上で全文にするか要約にするかだが、全文でも名前を出すかどうか、微修正するかしないか、いろいろある。会議録をどうするかは皆さんの考え方を知る上でのリトマス試験紙だと思い、わざとかみ合わないまま議論してもらった。一回見てみないと、恐らくイメージをつかめないと思う。どうせテープは一回起こすので、それで一度皆に回覧する。公開するものは、その中身を名前は出さずに、およそこういう流れでこう至ったという要点録を事務局でつくってほしい。発言者名入りの会議録と要点録をつくり、市の記録としては両方残る。会議録は、情報公開請求があれば絶対見せなければならないものとして必ず残る。要点録はホームページでだれでも見られるようにする。初回はこれでやらせてほしい。

【委員】 1か月後に議事録が出て意味がない。次回の会議までに少なくとも要点録がほしい。

【委員長】 私もそう思うが、これは市民にも知ってもらおうということもあり、やむを得ないという点は理解願いたい。そこで事務局と皆さんお願いしたいが、会議録を確認するとき期限を明確にして返事がなければそこでアウトとする。

【委員】 次の会議までないと役に立たないというのはそのとおりだ。全文は不要だが、決まったことだけを確認することは絶対必要だ。それだけはその次の会議前に全員届くような形はとれないか。

【委員長】 6月までに提言をとというのは市が設定した期間なので、事務局には協力いただく。どうしても物理的に無理な場合はやむを得ないが、できるだけ速やかにということで、まずちょっとやらせていただく。

【委員】 こういう会議では、シンプルな要録が事前に郵送されることが多いが、それと情報公開としての議事録は全く別物だ。私たちは今回、市長からの依頼でこういう場で議論し、税金から謝礼をもらうわけで、やはり責任ある発言をして、この会議でどのような内容が話されたのかをすべてオープンにする責任がある。

【事務局】 内部記録用として全文はつくる。公開版として要点録のモデルも作成し、次回お示しする。それとは別に、次回までに前回の会議の結論ということでごく簡単な整理を出す、という形で進める。

【委員】 そこまでやる必要があるか。事務局に負担をかけ過ぎでは。

【委員】 要点録が次回までに間に合えば何の問題もないが、期日的に間に合わないなら、通常、前回の決定事項を確認し、皆の合意のもとでスタートするためには必要では。

【委員長】 前回の確認は口頭でも大丈夫では。

【委員】 情報公開は大事だし、この会議を運営するためには、できるだけ早く議事録は出てほしいし、次回までに前回で決まったことの確認は必ずしてほしい。これは当たり前のことだ。ただ、50万市民に公開するなら、もし議事録をA4判1枚にするなら、そうしてほしい。半端に2、3枚になると、本来の発言趣旨が曲解された形になり、後で修正し、1、2か月後でなければ各委員の発言の真意をとらえた議事録は公開できない。発言意図が正しく50万市民の目に触れるのでなければ、1人1人の委員が勇気を持った発言はできない。議事運営のための議事録は2週間でまとめたものを1枚で出す。50万市民全員に公開するのであれば、発言の真意をきちんと酌み取ったものにしてほしい。

【委員長】 次回用メモはどの程度かというのがいろいろあり、A4判1枚か、あるいは口頭で済むのでは。

【委員】 まず第1回目は全文記録と要約を両方出して、皆に見てもらおうというのが委員長の提案だ。そこに3種類目が出てきて、今話し合っている。その3種類目は、その日のうちにできるのでは。

【委員長】 口頭でもいいと言ったのはそういうことで、それはその回のうちにある程度ははっきりわかる。その中身をきちんと紙に定着させて、確認できるようにするのが会議録だ。会議録は時間も金もある程度コストをかけざるを得ない。そこがまず市民参加の出発点だとも思っている。異論があるだろうが、まずやってみて、意見をもらいたい。次に、委員名簿について。

【事務局】 名簿は、今日配付した氏名と所属と選出区分が入ったものをホームページに載せ、今後、会議録や報告書をまとめるときに添付したい。例えば報道機関などからメンバー構成を教えてほしいと言われたときこの名簿を出していいか確認したい。また、委員会発足を投げ込みで報道機関に伝えたいので了承を。

【委員長】 委嘱されてやっている以上、公表するのが前提だ。報道機関に対しても基本的にはオープンだ。取材に来て傍聴したいと言えば、取材の記者についてもオープンに聞いてもらうということか。写真等の撮影がある場合には、委員長が許可するということが。

【事務局】 もしそういうことであれば、委員長に伝えるので確認願いたい。

(傍聴者入室)

(3) 検討の進め方について

【委員長】 最初に、委員会設置までの経過説明及び今後の事務日程について事務局の方から説明を。

【事務局】 今回の委員会設置は、今日配付した「八王子ゆめおりプラン」の施策番号1番、36ページ、市民自治の推進の中で、市は市民参加、協働を推進していくための基盤づくり、しくみづくり、環境づくりを進めていくことを掲げている。これに基づき内部的に検討した結果、検討委員会で検討し、庁内プロジェクトで条例素案を並行してつくっていく形で進めるということで17年度予算に計上し、昨年11月に内部意思決定して、11月15日号広報で委員公募し、それ以外の委員は、団体推薦を依頼した。

会議資料 1が検討委員会設置要綱、3ページが庁内プロジェクトチーム設置要綱だ。5ページにイメージ図を載せている。庁内でも並行してどんな条例素案をつくるか、あるいはその条例ができた後のさまざまな手続もあり、そういう作業をするワーキンググループとしてプロジェクトチームを設置している。

今後のスケジュール的なものも含めてイメージとして事務局が考えているのが6ページに示したスケジュール

だ。副市長のあいさつや就任依頼文書のとおり、18年度中、できれば第4回定例会での提案、19年4月からの施行を念頭に、このスケジュールで進めていきたいというのが事務局としての考え方だ。

【委員長】 次に検討の進め方の説明を。

【事務局】 7ページにたたき台を示した。2・3月は会場確保の都合等もあり日程設定している。大体そのような流れで6月末までに提言書をまとめてほしい。

【委員長】 7ページに第9回まで設定し、その主な内容も書き込まれているが、あくまでも事務局案だ。大きく外れることはないにしても、この委員会として自ら考えていかねばならない。最終期限はきちんと守らねばということはある程度あると思うが、その場合、我々の負担が増えるということでもある。議論を進めていく中で新たな論点も出てくるかもしれない。今日も既にいろいろな発言してもらったが、最初2回ぐらいはお互いわかり合った方がいいので、事務局から資料を説明してもらった上で、自由に意見を言ってもらうことに重きを置いて進行したい。敢えてそれを最初の1、2回ぐらいはしたいので、協力願いたい。

【委員】 事務局に質問だが、市民参加条例制定に当たっての基本的な考え方、盛り込むべき事項、実効性あるものにするための方策を提言せよとの依頼だが、7ページの4、5月に市民参加条例の骨子案についてという部分がある。6ページには9月に条例素案公表のパブリックコメントとある。条例そのものはどこでつくるのかよくわからない。この委員会の目的がいま一つよくわからないので教えてほしい。

【事務局】 骨子案と書いたが、これは市民参加条例に盛り込むべき事項に当たると理解願いたい。骨子案の形か、あるいは項目のような形かは議論してもらえれば。条文そのものは、庁内ワーキンググループで素案づくりをしていく。もちろんこの委員会からの提言を踏まえた上で条文づくりを進める。条文そのものをこの委員会につくってほしいということではない。どんな条例にしたらいいかという基本的な考え方、あるいはこういう項目はぜひ盛り込むべきだということについて提言してほしい。

【委員長】 それは重要だ。最終的にどういう成果物を出さねばならないか、まだ皆共有していない。私自身もどうしようかと考えているところでもある。条例そのものをつくらなくていい。つくってしまった構わないかもしれないが、そこまでこの場でやっていくのはなかなか難しいだろう。最終的な提言をどの程度のものにしていくか、少し議論しながら深めていかなければならない。市民参加については全国的にも条例化しているところが出てきており、他自治体の制定状況等も見ていきながら、八王子としてどういうものがよりふさわしいかということを中心に考えていきたい。条例素案ができ上がってからパブリックコメントをかけるという手続にはなっているが、この委員会そのものも提言書をまとめるまでこの中だけで議論していいのかという点がある。6ページの間接報告会とはどういう意図か説明を。

【事務局】 委員会で最終的には成果物として提言書を出すことが目標になるが、時期は別として、途中でこういう検討をしていることを市民にも情報共有をしてもらい、場合によっては広く意見を募ることで市民機運の高まり、庁内機運の高まりも促せるのでは。シンポジウムか報告会か、どういうスタイルかは議論になると思うが、公開の場で今こんな段階に至っているという報告会をすることをイメージしている。

【委員長】 どの時期にやるか難しいが、市民からの意見を聴きたいということと、市民参加条例をつくること

により市民参加をよりよい形にしていかなければということがあるので、パブリシティなども含めて、こういうイベント的なものも挟んでやっていきたいと考えている。

【委員】 事務局に聴きたいが、普通、提言書が出てから素案をつくるのでは。敢えて同時進行でやろうとしているということは、ここで条例素案づくりの進捗状況などのやりとりはあるのか。

【事務局】 プロジェクトチームのメンバー構成が4ページにあるが、必ずしも法令の専門職員ではなく、職員側も先進自治体の研究や、市民参加条例とはどういうものかという職員なりの勉強も進めながら、この作業に入っていく。もちろん提言内容を酌み取るという作業があるが、その前の段階から情報収集や職員同士の議論もしていないと、提言が出てから1、2年かけて作業を進めるのでは遅過ぎるので並行しながらやっていきたい。この委員会とプロジェクトチームとで意見交換をする場を設定することも可能ではないか。

【委員長】 議員との関係をどうするかということも、非常に難しい問題としてあると思うが、議員といろいろな意見交換できるような場があってもいいと私は思っている。この短期間にどれだけ織り込んでいくか、大変だがそういうことも含めて考えていきたい。運営方法にも意見があれば、ぜひ積極的に出してほしい。

【委員】 次回から本格的に市民とは何か、参加とは何かということに関して、共有して論点を出していくということになるし、参加というよりは、恐らく行政では協働という言葉のくくりの中で整理されているようなことは今回入るのかということを確認にしないと、進め方もイメージが浮かばないのでは。今の段階で思いつくことを言ってもらって、次回にもう少し検討できるようにしないと。

【委員長】 今日はもう時間がなくなってしまったが、最初の1、2回はフリーに、今言われたようなことも含めて意見交換していきたい。

(4) 次回日程と検討事項の確認

次回は2月18日10時からクリエイティブホールで開催

3 事務連絡

(謝礼支払い等の事務手続き上の説明等)

4 閉会

以 上